

令和7年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会

日 時：令和8年2月25日（水）午後7時から

場 所：浜松市役所 北館 101・102会議室

次 第

1 開会

2 こども家庭部長挨拶

3 議事

（1）報告

ア 部会（高校生年代の支援について）について

イ 5歳児健康診査事業の検討状況について

ウ 各課の取組状況について

（2）協議・質疑

4 その他

5 閉会

令和7年度 浜松市発達障害者支援地域協議会第2回部会報告 (高校生年代の支援について)

- 1 開催日時 令和8年2月6日(金) 10時00分～11時30分
- 2 開催場所 こども家庭部 大会議室
- 3 参加者
 - ・大場 義貴 (聖隷クリストファー大学社会福祉学部 教授)
 - ・小出 隆司 (静岡県手をつなぐ育成会 会長)
 - ・浅井 陽子 (アクティブ 代表)
 - ・今関 優 (学校法人 倉橋学園 キラリ高等学校)
 - ・石井 亜矢子 (静岡県立浜松大平台高等学校)
 - ・横原 昇司 (浜松市立江南中学校 校長)
 - ・平川 悦子 (スクールソーシャルワーカー)
 - ・柿畑 新也 (浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官)
 - ・遠藤 知子 (障害者就労支援センター「ふらっと」 就労支援員)
 - ・後藤 翔一郎 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
 - ・鈴木 綾乃 (浜松市こども若者総合相談センター「わかばプラス」センター長)
 - ・事務局 (教育センター、教育支援課、障害保健福祉課、こども若者政策課、子育て支援課、ルピロ)
- 4 概要 「高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査」結果について報告し、今後の取り組みについてご意見を伺った。
- 5 協議内容
 - (1) 浜松市の高校生年代における地域支援体制整備に向けた実施状況について
資料2参照
 - (2) 委員からの意見等
 - ・ 中学校と高校の情報共有については中学校、高校双方の教員のモチベーション向上が必要。
 - ・ 調査結果の共有を含めて県と連携して行ってほしい。
 - ・ AI の活用などで生徒の困り感や困難さをキャッチできる仕組みがあると効率があがるのではないか。現状は教員の経験に頼っている状況。
- 6 今後の予定
 - 令和8年3月 調査協力校への報告
 - 令和8年4月以降 今後の取り組みの実施
調査結果に関する講演会等の検討

浜松市の高校生年代における 地域支援体制整備に向けた 実施状況について

浜松市発達相談支援センター「ルピロ」
浜松市こども若者総合相談センター「わかばプラス」

高校生年代の課題と支援ニーズに関する 調査について

- ▶ 子どもの発達科学研究所に委託して実施
- ▶ 市内の高校に通う生徒、その保護者、および教員が対象
- ▶ 2,421名分の統合データを収集
- ▶ 自閉スペクトラム特性とADHD特性を測る尺度を用い、傾向あり群と傾向なし群を比較

※ここでの「傾向あり」は医学的な診断を意味するものではなく、あくまで支援の入り口として「相談やサポートが必要な可能性」を広く捉えたもの

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P4)

仮説1 困りごとの種類や強さに有意な差が見られる

【結果】

傾向がある生徒は、そうでない生徒と比較して、生活のあらゆる面で困難を感じている。

【結論】

傾向がある生徒たちは、勉強が分からないだけでなく、体調不良や睡眠不足、将来への不安といった「複合的なつらさ」を同時に抱えている。特定の悩みへの個別対応だけではなく、心理・学習・生活を丸ごと交通整理できる「校内のコーディネーター機能(SC/SSW等)」を充実させることが求められる。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P7)

仮説2 自己理解や周囲の理解・配慮にギャップがある

【結果】

生徒本人が「つらい」と感じていることに対して、保護者や教員が「(そのような悩みがあるとは)把握していない」という「未把握率」が極めて高い。

【結論】

「周囲の大人が気づいたら支援する」という従来の運用だけでは、本人だけが抱えている困難の相当数を見落としてしまう構造的な限界がある。先生方の研修や相談体制の強化に加え、生徒本人が自分の状態を安全に、かつ定期的に発信できる仕組みが求められる。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P9)

仮説3 進路選択や将来像への不安が顕著である

【結果】

傾向がある生徒は、そうでない生徒と比較して、進路や就職、さらには現在の学校に通い続けることに対して、より強い不安や悩みを抱えている。

【結論】

「進路・就労支援の充実」や「自己理解・意思決定への支援」が必要である。早期に悩みを把握し、短時間でも適切な介入を行ったり、必要に応じて外部の専門機関と連携したりできるような体制を整えることが重要。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P10)

仮説4 保護者のストレス・情報不足感も顕著である

【結果】

発達特性を高く有する生徒の保護者は、そうでない生徒の保護者に比べて、子育ての負担感や将来への不安をより強く感じている。

【結論】

特性のある生徒の保護者には、相談には至っているものの、適切な窓口や納得できる解決策にたどり着けていない層が相当数存在する。また、学校支援への満足度が高い保護者ほど本人の困り感が低い項目がある。保護者支援においては単なる制度の案内にとどまらず、「関係づくり」と「情報提供」の二本立てで支援を設計していくことが強く求められる。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P12)

さらに発達特性の傾向の有無に関わらず、心身の不調や生活の困難が重なっている（ニーズ高）生徒の支援状況の点検を実施

- ▶ 「ニーズ高」の生徒のうち多くの生徒が「支援未接続」の状態にある。
- ▶ 「支援未接続」の理由は「相談先を知らない」ではなく、生徒自身の「心の壁」が大きな要因となっている。
- ▶ 生徒が「相談してよかった」と成功体験を積めるような支援や、日常の接点から自動的に専門スタッフへつなぐ仕組みが必要。
- ▶ 「傾向あり群」で「大した問題ではない」を選択する割合が高く、困りごとを問題としてとらえにくいこと、自己理解・言語化・援助要請の難しさが理由である可能性がある。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する調査について

(報告書 P13)

- ▶ 提言された今後取り組むべき優先施策
 - 1 入学前後の「情報の引継ぎを」標準化する
中学校から高校へ、いつ・誰が・何を共有するかというルールを明確にし、支援の切れ目をなくすこと。
 - 2 入学直後の「早期発見」の仕組みを作る
入学後の早い段階で、睡眠や体調、登校状況などをチェックし、本人が言い出せないサインをキャッチする必要がある。
 - 3 「つながるルート（標準導線）」を整える
見つけた「ニーズ高の生徒」を校内の専門スタッフや地域の支援機関へ確実に、そしてスムーズにつなぐ手順をマニュアル化する。

今後に向けて①

- ① 中高連携に関する検討
- ② 学校への定期訪問
- ③ 安心できる居場所づくりの検討
- ④ コンサルテーションの実施
- ⑤ 保護者・教員向けの普及啓発研修の企画
- ⑥ AI情報の整備、アクセスしやすい情報ツール作成

今後に向けて②

① 中高連携に関する検討

市教育委員会と把握した状況について共有。支援級に在籍していなくても支援や情報の引継ぎが必要な生徒について情報のやりとりができるような方法を検討。

② 学校への定期訪問

支援者が学校に定期的・継続的に入り、学校と地域の機関の繋がりづくり。また、就労や進路、性など、校内で困り感を感じていることに関して少人数のプログラムや講演などを学校に合わせて検討。

※相談内容や企画に合わせて、多機関のみなさまと訪問できたらと思っております。

今後に向けて③

③ 安心できる居場所の検討

学校に所属している間に地域の機関と繋がる機会を持つためには、どのような居場所が必要なのか、居場所支援に関わる方や高校生等と話し合う場を作ること
を検討。

④ コンサルテーションの実施

学校に向けて、コンサルテーションをより積極的に実施し、その関わりから学
校の中での具体的な支援、環境調整を行う。

※相談内容に合わせて多機関のみならずと訪問できたらと思っております。

今後に向けて④

⑤ 保護者・教員向けの普及啓発研修の企画

保護者や教員に情報が届けられるよう、研修会や教員や外部機関と保
護者、保護者同士で交流する機会の提供などの計画を立てる。

⑥ AI情報の整備、アクセスしやすい情報ツール作成

高校生年代はAIなどから情報を得ていること、また、学校・保護者を含めて
必要な情報へのアクセスが難しい状況があるため、必要な時に正しい情報
にたどりつくための方法を検討。

令和 8 年 2 月 25 日（水）健康増進課
令和 7 年度第 2 回発達障害者支援地域協議会資料

5 歳児健康診査事業について（経過報告）

1 令和 7 年度の試行的実施について

（1）前期園（6 施設）

- ・園児 178 名のうち 163 名の保護者から同意を得て（91.6%）、7・8 月に保護者・保育者問診、9 月には巡回型一次スクリーニングによる発達確認を実施。
- ・10 月中旬以降、園医による一般健康診査を実施し、健診時に保健師から医師へ身長体重測定の結果や発達評価について伝えた。
- ・対象児 163 名のうち、健診後、特性に合わせた支援が必要な幼児（要支援児）は、45 名（27.6%）であった。
- ・12 月以降、163 名の保護者へ健診の結果を郵送し、要支援児の保護者には、順次、保健師による対面での面接を実施。面接では、保護者の思い等を聞かせていただきながら、就学にむけた伴走型相談支援を実施。

（2）後期園（4 施設）

- ・園児 112 名のうち全ての保護者から同意を得て、10 月下旬以降に保護者・保育者問診、令和 8 年 1 月には巡回型一次スクリーニングによる発達確認を実施。
- ・令和 8 年 2 月以降、順次、園医による一般健康診査、要支援児の保護者への面談を予定している。

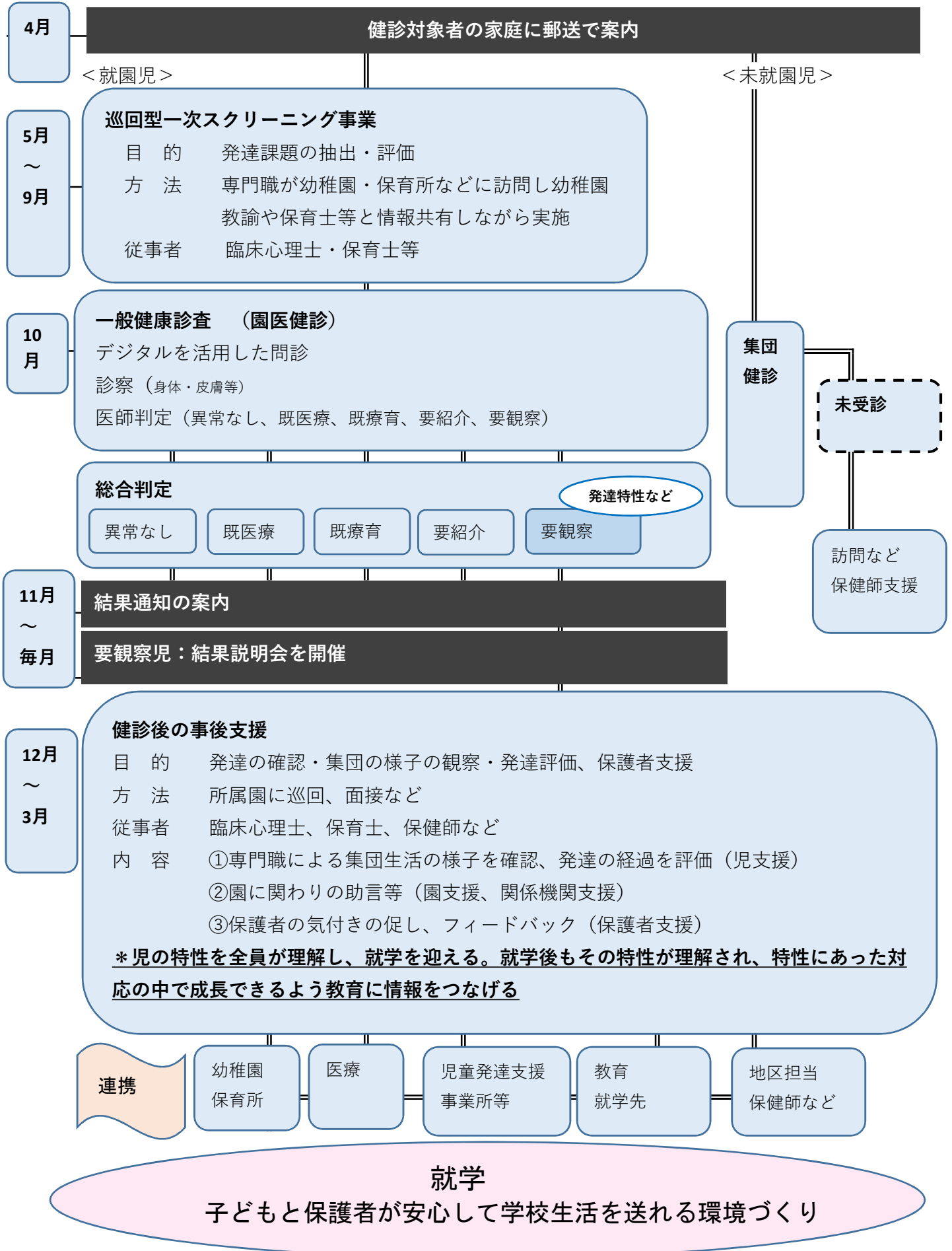
（3）その他

- ・令和 6 年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会を 6/30、8/4、9/1、11/17、2/9 の年 5 回開催し、試行的実施の報告をするとともに、健診後のフォローアップ体制や就学後の切れ目のない支援について協議した。
- ・試行的実施に携わる園職員や児童発達支援センター職員からなる実務者会を 5/28、6/26、7 月、10/31、11 月、1/30 の年 6 回開催し、保護者への通知文や円滑に運用するための実務等について検討した。
- ・デジタルを活用して実施するよう進めており、令和 8 年 1 月から試行的に健診アプリを開始している。
- ・令和 8 年 2～3 月頃、健診従事医師に対して、オンライン説明会を開催予定。

2 令和 8 年度の方向性

- ・段階的に、約 80 園、1,700 人程度に対して、所属園等での一般健康診査を実施するとともに、未就園児を対象に保健センター等で 7 回、約 265 人程度に集団健康診査を実施予定。
- ・令和 7 年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会の実施を予定している。

5歳児健康診査事業のフロー



令和7年度第2回協議会資料について、委員からの事前質問・意見

資料	表題	質問内容 <委員名>	【担当課】 回答
P4	<1>-3 5歳児健康診査の 実施	「試行的実施」における健診結果はどのように利用されたか？（健診結果を踏まえて相談や支援があったとすれば、それはだれの、どんな根拠に基づく判断だったのか、相談内容と支援方針はだれと共有されたのか？）<土屋委員>	【健康増進課】 健診結果は保護者と児が安心して就学を迎えることができるよう、伴走型支援をしていくために活用するものと考えます。 健診結果については、健診実施にご協力いただいた全ての保護者に郵送で通知をしています。特に、特性に合わせた支援が必要な幼児の保護者には、保健師が園職員同席のもと、所属園において個別に面談を実施します。面談では、健診結果の受けとめや、家庭での養育状況、保護者の気持ち等を丁寧に伺いながら、就学までの継続的な相談や園での見守り支援について提案させていただいています。また、相談内容と支援方針は、保護者同意のもと、所属園の先生や園医の先生、児童発達支援センターなど支援者間で共有しています。
P5	<1>-5 発達支援広場（たんぽぽ広場）の充実	発達支援広場（たんぽぽ広場）の充実 広場会場によっては利用期間が長く、次の支援機関につながることで利用終了にならないため、新規受け入れの待機期間が長くなっていると聞かれますが実情は把握されているでしょうか。 取り組み：にはスタッフの見立て、保護者支援のスキル向上のための研修とありますが 支援継続が必要な児・家族をたんぽぽ広場から次の支援機関につなぐにあたっては継続支援機関への利	【子育て支援課】 令和7年12月に発達支援広場（センター型）に新規参加した参加者の待機期間は23～147日（平均69日）となっています。会場により待機期間に差がありますが、参加者は複数の会場から利用する会場を選択できるようにして、待機期間の短縮に努めています。年度の後半になると卒業先の一つである児童発達支援事業所の定員に空きがなくなり、卒業先に苦慮している状況は把握しています。 発達支援広場事業担当者連絡会を年4回開催し、コーディネーター同士での困難事例の共有や情報交換の機会を設け、保護者の気持ち

		用調整、開き枠の情報など別の情報や連携スキルも必要と考えます。つなぐ現場での問題・課題がどの程度把握されその対策などが検討されているか教えてください。＜平野委員＞	に寄り添った支援の難しさや、卒業先の児童発達支援事業所等との調整に時間がかかるなどの課題の把握をしています。研修での事例検討を通して親子の状況に合わせた支援方法や地域の関係機関との連携などについてのスキル向上を目指しています。
P5	<1>-6 子育て支援ひろばの充実	子育て支援ひろばの充実 今年度の数字は示されていませんがBプログラムの利用数が年毎に減少しています。支援広場の利用児数は増加から横ばいですがこれはどのように捉えればよいのでしょうか？子育て支援課ではどのように評価しているか教えてください。＜平野委員＞	【子育て支援課】 支援広場の利用児数は、常設ひろばの利用者数を計上しています。利用者数が増加から横ばいである背景には、令和5年3月に新型コロナ対策の利用者数制限措置を終えたことや、開設日数を増やしたり土日に設定したりする事業者が増えたこと等が考えられます。プログラムBは発達支援広場の卒業児を対象としていますが、利用数は年毎に減少しています。この背景には、保育施設の利用児の増加、幼稚園への就園時期の早期化等があると考えられます。
P7	<2>-5 個別の教育支援計画・指導計画の活用	個別の教育支援計画・指導計画を通常学級の児童・生徒が作成する基準は、保護者の申請（同意）があった場合との認識がありますが、発達支援学級から通常学級に転籍し、保護者が作成依頼をしたところ、作成しないとの回答があった事例がありました。今一度、作成基準をお示しください。 通常学級にて、個別の教育支援計画・指導計画を活用してどのような支援に繋がっているのか。具体例をお示しください。（特に、LD等の支援）＜浅井委員＞	【教育支援課】 発達支援学級に在籍、または通級指導教室に入級している場合は必ず作成します。また、通常の学級に在籍していても、特性に応じた支援が必要で、学校側から作成を提案し、保護者の同意が得られた場合や保護者から作成依頼があった場合には、保護者と学校、他機関が情報を共有して作成しています。 また、通級指導教室に通級している児童生徒については、通級指導教室で把握した効果的な支援方法を在籍学校と情報を共有しています。情報を個別の指導計画等の作成に活用し、読み書きの支援や情報機器の活用など、学習や生活での支援に生かしています。

P7	<p><2>-5 個別の教育支援計画・指導計画の活用</p>	<p>個別の教育支援計画・指導計画は、特別な支援が必要な児童生徒について「情報共有や支援の継続のために活用している」と書かれています。</p> <p>①発達支援学級、通級指導教室の児童生徒については作成されていると思いますが、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒はどれくらい作成されているのでしょうか？例えば、校内就学支援委員会や発達支援教育校内委員会などの対象の児童生徒も作成されていますか？</p> <p>②本年度から、5歳児健康診査の試行的実施が進められています。健診で支援が必要と判断された幼児（通常の学級に就学した場合）の情報が学校に引き継がれたら、個別の教育支援計画・指導計画を作成することになりますか？入学後の支援のためにも、ぜひ作成をお願いします。〈高橋委員〉</p> <p>校内ではなく集合もしくはオンラインで活かし方の研修（事例検討）を行ってはいかがでしょう。〈内山委員〉</p>	<p>【教育支援課】</p> <p>① 必要な児童生徒の内、どの程度の割合で作成しているかは把握していませんが、校内就学支援委員会や校内委員会の対象となる児童生徒については、作成されている場合が多いと思います。また、保護者の同意が取れない場合でも、継続した支援は必要であれば、正式な支援計画ではありませんが、支援のための資料を作成している学校もあります。</p> <p>②あくまでも保護者が同意した上で作成することになりますが、同意が得られない場合には、個別の教育支援計画・指導計画の必要性を丁寧に説明し、作成について理解が得られるようにしていきたいと思います。</p> <p>・活用方法の研修については、ケース会議や巡回相談での活用以外にも、事例検討などできるだけ負担がなく、内容の濃い研修となるような方法を検討します。</p>
P7	<p><2>-6 就学先教育相談の充実</p>	<p>項目では就学先教育相談ですが、実績では就学教育相談と記述されています。「先」があるのとないのでは相談の内容や方向性に大きな違いが生じることだと思いますので、統一してください。</p> <p>「相談件数が多く・・・苦慮している。」という状況がマンパワーの不足を意味しているのであれば、</p>	<p>【教育支援課】</p> <p>・次年度は「就学先相談」に統一します。これまでの「就学先教育相談」は「就学先」の相談のみならず、通常の学級に入学してからの支援についての相談も多くありました。「教育相談」については、教育委員会が把握した情報を、必要に応じて学校につなげていく仕組みを構築中です。</p>

		この先5歳児健診の影響で相談はさらに増えることが予想されるわけですから、予算の増額によって対応策を講じる必要があると思います。〈内山委員〉	・対応する職員の増員については、引き続き、対応策を講じていきたいと思います。
P7	<2>-8 小1プロブレム	巡回相談・指導の回数は経年的に減っているが、「小1プロブレム」の生ずる頻度が減ってきているからか？巡回相談・指導がうまく利用されていないという懸念はないか？（同じページの6において、就学教育相談の件数が経年的に増えているので「小1プロブレム」もそれに比例して増えるのではないかと、という懸念がある）〈土屋委員〉 小1プロブレムに含まれる児童の不適應の内容をお示しください。なぜかという、小1プロブレムに学校への行きしぶりや不登校が含まれるのであれば、不登校支援との接続が必要かと思いますが、実際のところがわかりませんのでお聞きしました。〈内山委員〉	【教育支援課】 ・スタートカリキュラムを取り入れている学校も増えていますが、まだ「小1プロブレム」に十分対応できているとは言えないため、次年度は研修を充実していく予定です。（教育センター）また、巡回相談の件数は減っているものの、相談内容はとても難しいケースが多いため、引き続き、巡回相談を周知し、支援に苦慮する学校の後方支援をしていきたいと思います。 ・一般的な表れとしては、離席や徘徊、集中して話が聞けない、集団での活動に参加できないなどがありますが、巡回相談では、「暴言・暴力」などの表れも多かったです。保護者からは、小学校低学年の児童の行きしぶりや不登校などの相談もあります。
P7	<2>-9 インクルーシブ教育システムの構築	毎回の質問になりますが、R7年度発達支援学級及びLD等通級指導教室の実績設置数およびR8年度の新設予定数はどのようになっていますか。 〈浅井委員〉	【教育支援課】 令和7年度 発達支援学級 知的4校、自閉症・情緒5校 増設 令和8年度 発達支援学級 知的3校、自閉症・情緒7校 増設 通級指導教室（LD等）1教室 増設予定
P7	<2>-9 インクルーシブ教育システムの構築	第1回の事前質問・意見の回答で、通級指導教室の数は、「原則、基礎定数（対象児童生徒の数）に則り、設置数が決定」とありますが、教室数が増えていないということは対象児童生徒数が増えていない	【教育支援課】 ・過去5年間は多少の増減はありますが、大きな増加はありません。これは、利用しやすい環境がまだ十分に整備されていないことも関係していると考えます。必要な児童生徒に支援が行き届くよう、通

		<p>ということですか？基礎定数を決める対象児童生徒の数は、何を基準に、どのようにして算出しているのですか？「多様な学びの場」の充実のために、今後増やしていく見通しはありますか？<高橋委員></p>	<p>級担当者が学校に出向いて指導するサテライト方式を拡充しています。（来年度1教室増）基礎定数は、通級指導の対象者13人に対して教員を1人配置するということですが、現時点では、対象者の数は通級指導を受けている児童生徒の数になります。通級による指導は受けていないが、対象となる児童生徒をどう把握していくかも検討していく必要があります。</p>
P8	<2>-11 施設卒業後の支援	<p>退所（児童）となっていますが、年齢層はどんなでしょう。実績にある文言はどのように理解したらよいかわかりませんので説明願います。<内山委員></p>	<p>【子育て支援課】 施設退所後の相談者の年齢は10歳代後半から20歳代前半が最も多いですが、中には30代以上の退所者が相談に来ることもありました。 令和6年度実績については、施設退所を間近に控えている中高生年代の児童（＝退所前児童）4人、施設退所後の児童（＝退所児童）40人に対して、個別に相談（＝個別支援）に乗っています。 また、施設退所を間近に控えている中高生年代の児童（＝退所前児童）を集めた勉強会など（＝集団支援）を延べ67人に実施しています。</p>
P10	<3>-5 発達支援教育リーダー研修	<p>①令和12年度より開始予定。（令和7～11年度は実施しない）とありますが、なぜ実施しないのですか？</p>	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教育リーダー研修の対象となる職員が少ないため。 ・経験年数の少ない発達支援学級担任が増加しているため、「新規発達支援学級担当教員研修」の充実を図ったり、「発達支援学級担当教員2・3年目研修」を新設したりして、発達支援教育の底上げに重点を置くため。 ・発達支援教育リーダーを師範役とした研修を充実させ、浜松市全体の発達支援教育を向上させるため。

②第1回の事前質問・意見の回答で、「必要な資質」として「より精度の高い子供の正確な見立てができる力」「校内支援体制を充実させる力」と書かれていますが、発達支援教育リーダーが配置されている学校数・割合はどうなっていますか？発達支援教育コーディネーターの中でリーダーはどれくらいの人数・割合ですか？

・発達支援教育リーダーが配置されている学校数・割合

	配置されている学校数	割合
小学校	47 / 96校	49.0%
中学校	17 / 49校	34.7%
全体	64 / 145校	44.1%

・発達支援教育コーディネーターの中でのリーダーの人数・割合

	人数	割合
小学校	31 / 108人	28.7%
中学校	6 / 49人	12.2%
全体	37 / 157人	23.6%

※学校により、2名以上の発達支援教育コーディネーターを配置している学校があります。

※発達支援教育リーダーの中には、発達支援教育コーディネーターではないが、発達支援学級の主任を務めている方が多いのではないかと予想されます。

③5歳児健康診査における園から学校への情報の引継ぎや入学後の対象児への発達支援などに、発達支援教育リーダー・コーディネーターが中核的に関わる必要があると考えますが、役割・体制はどのように考えていますか？

・保護者や教育委員会から提供された情報の学校側の窓口は、発達支援コーディネーターが中心になると考えています。しかし、発達支援コーディネーターも学級を担任している場合がほとんどで、フットワーク軽く動けない学校が多いと思います。情報を学校へ引き継ぐ時期を早めたり、教育委員会との連携体制を見直し

		<p>④幼児から学齢児まで発達を連続で見ることのできる力、正確な見立て、適切な発達支援ができる力が求められると思いますが、リーダー育成の研修体制はどのように考えていますか？<高橋委員></p> <p>発達支援教育リーダーは、新規発達支援学級担当教員の師範役として研修講師を務める、とあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・師範というのは一対一の対応、いわゆるOJTを行うということでしょうか？ ・講師＝師範ですか？ ・課題にはリーダーの数が足りていないとあります。実働しているリーダーの数をお示してください。また、リーダーがいない学校ではどのように対応されているかご説明願います。<内山委員> 	<p>たりしていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修の中で、大学教授、発達支援教育リーダー、医療関係者、臨床心理士、SSW等から、基礎的な考え方・支援から専門的な知識までを学ぶことで、幼児から学齢児まで発達を連続で見ることのできる力、正確な見立て、適切な発達支援ができる力を向上させてまいります。 ・研修講師となるリーダーを師範として、新規教員の交流研修を効果の高いものとするため、知的学級と自閉症・情緒学級別にグループ編成を作成しました。 ・小学校では、リーダー1人に対して、新規の教員が1～3人 ・中学校では、リーダー1人に対して、新規の教員が3～5人 ・全51グループで、リーダーの学校にてOJT研修を実施した。 ・令和7年度、実働しているリーダーの数は、98人です。 ・リーダーがいない学校の新規の職員は、リーダーのいる学校に出向き研修を実施します。リーダー別グループ（51グループ）にて、研修後も、相談できるコミュニティとなるよう心掛けました。
P10	<3>-7 発達支援学級の指導充実	<p>マイスター教員とは何ですか？また、何人おられますか？</p> <p>スタートアップ情報は新しくおこなうのではなく、既存のものを利用した方が少しは労力が削減できるかと思えます。<内山委員></p>	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター教員とは、「発達支援学級モデル事業」において、研修を積み、環境整備や授業改善などの専門性を高めた発達支援学級担当教員のこと、令和3年度から令和6年度までで、9人がマイスター教員となりました。 ・発達支援学級担当のための「スタートアップブック」は、既存のものを参考にしながら、本市の実態を踏まえた内容になるよう作成しています。

P10	<3>-8 スクールカウンセラー研修	スーパービジョンを受けた SC の実人数を記述してください。<内山委員>	【教育支援課】 ・40 人です。 ※委員会へのコンサル等を含めた件数は、およそ 110 件です。
P11	<3>-9 スクールソーシャルワーカーの活用	「ワーカーの技量を向上することができた」とありますが、数値化できないものを成果にすることは主観の提示でしかありませんのでお控えください。<内山委員>	【指導課】 承知しました。次年度、記載内容の変更を検討します。
P11	<3>-10 放課後児童会支援員等研修	差別化をすることが目標となる活動ではないように思います。支援員の不適切対応がなくなる理由についての十分なアセスメントを行うことによって設計図が描けることだと思います。<内山委員>	【学校・地域連携課】 研修内容が重複しないようにするなど、研修を効果的に実施する上での課題を記載したものであって、委員のご指摘のとおり差別化をすることが目標となる活動ではございません。運営事業者と連携し、発達支援に関する課題を共有した上で、研修内容を検討し、更なる支援員の資質向上に努めてまいります。
P11	<3>-13 障がい児に関わる支援者研修会	①対象者が不明確です。 ②目的を地域の中核となる職員の育成とありますが、これは市職を指しているのでしょうか？広く地域の人材とお考えでしょうか。 どのような過程を経てどのような能力があれば中核となる職員と言えるのかについての定義がなければ、結果が得られないことに注意が必要です。<内山委員>	【障害保健福祉課】 ①市内の相談支援事業所、障害児通所支援事業所、発達支援教育コーディネーター等教育関係者、幼稚園・保育園・こども園、市職員などの障がい児支援に関わっている方を対象としています。 ②本研修は、障がい児とその家族の支援に関わる支援者の専門性及び支援力の向上を図ることを目的としています。現在、こども家庭庁において、障がい児支援にあたる人材の育成を図るための研修体系の構築について検討されています。国の動向を見据え、本市における人材のあり方について整理してまいります。

P11	<p><4>-1 児童発達支援</p>	<p>令和7年度の速報値があればお示してください。 67事業所のうち17箇所に指導されていますが、課題欄に指定基準等を遵守した適正な事業所の運営及び児童発達支援ガイドライン等を活用した適切な支援の実施とあることからすると、1/4の事業所は不適切な運営や支援を行っているということになります。これは市民サービスの質的な面で由々しき事態ではないかと考えますので、このことに係る見解をお示してください。〈内山委員〉</p>	<p>【障害保健福祉課】 運営指導は、サービスの質の確保及び障害児支援給付の適正化を図るため、概ね3年に1度事業所を訪問し、運営の状況を確認するものです。 掲載した17箇所は、令和6年度に運営指導を実施した事業所数であり、事業所が不適切な運営や支援をしていた数を示したものではありません。 個別の指導内容については事業者のみに通知するため公表されませんが、多くの事業所に共通の指導内容については、年に1度全事業者に対して指導を行う集団指導において周知しています。(別紙参照) なお、令和7年度に運営指導を実施した事業所数は25か所です。</p>
P12	<p><4>-3・4 市立幼稚園「発達支援の部屋」 市立保育所「個別保育」</p>	<p>3. 市立幼稚園「発達支援の部屋」は保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。との記載があります。 また、4. 市立保育所「個別保育」は集団生活に困り感のある子どもに安心して過ごせる環境を工夫して支援し集団生活を送る適応能力を身に付けると記載があります。 「個別保育（R7から個別支援保育）」、では、保護者の文言がありません。「発達支援の部屋」と「個別支援保育」支援の考え方や内容が違うのでしょうか。園でも保育所でも個別支援も集団生活適応能力を身に付けることも、どちらも大切な支援だと考え</p>	<p>【幼保運営課】 幼稚園の「発達支援の部屋」も保育所等の「個別支援保育」も、個のニーズに応じた支援という考え方に違いはなく、どちらも大切な支援と捉えております。 「発達支援の部屋」は、専任の保育担当者と専任教諭を配置し、空き教室を活用して実施しているもので、幼児の突発的な困り感に対応することに加えて、意図的・計画的なプログラムに基づく支援を行う仕組みとしています。このことから、保護者の方に、「発達支援の部屋」の趣旨と別室での支援を行うことに御理解いただくため、説明を記載しています。 一方、「個別支援保育」は、全園が通常保育のなかで、幼児の困り感に対して丁寧に取り添う支援としているため、個別の説明を記載し</p>

		ますが、このことについて説明をお願いします。 ＜浅井委員＞	ておりません。
P13	<4>-6 放課後児童会発達 障がい児の受入	受け入れ児の数が年々増加していますが、放課後児童会利用児の何%になりますか。＜内山委員＞	【学校・地域連携課】 令和7年度の受け入れ割合は、6.7%となります。 障がい児受入数 531 人÷児童会入会児童数 7,890 人(5月1日時点) ※参考 R6 : 6.4% = 463 ÷ 7,275 R5 : 4.9% = 359 ÷ 7,233 R4 : 3.6% = 256 ÷ 7,071
P13	<4>-7・8 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置） LD等通級指導教室	① 中学校発達支援学級の自閉・情緒学級には知的障害のある生徒は在籍していますか？ ② 発達支援学級（通常級も）の自閉・情緒学級にいる知的障害のない生徒に対する教育は、高等学校等への進路を考慮したものとなっていますか？＜小出委員＞	【教育支援課】 ①知的な遅れを伴う自閉症の児童生徒は、原則、知的の発達支援学級で指導しています。 ②知的に遅れがない場合には、知的の特別支援学校高等部への進学ができないと認識しています。そのため、自閉症・情緒の発達支援学級では、高等学校等への進学も視野に入れた教育課程で指導をしています。
P13	<4>-9 放課後等デイサービス	通信制高校の生徒で、放課後等デイサービスを利用している人はいますか？＜小出委員＞ ＜4>-1と同じ内容ですので、回答をよろしく申し上げます。＜内山委員＞	【障害保健福祉課】 通信制、定時制の高校の生徒の利用を60人確認しております。 運営指導実施事業所数については、＜4>-1の回答と同様です。なお、令和7年度に運営指導を実施した事業所数は39か所です。
P14	<4>-10 通信制高校・サポート校の現状把握	赤字の保護者の同意を得た上で「中高連携シート」を活用するように変更したとのことですが、今年度から活用となると周知の時間が大変短く、保護者へ	【教育センター】【教育支援課】 ・支援が必要な生徒の進学先が決定した上で、学校が個別に保護者と連絡をとり、中高連携シートによる情報提供について周知してま

		周知する方法を具体的にお示してください。＜浅井委員＞	います。
P15	<4>-11 余暇支援（居場所づくり）	課題内容は、利用料収入の減により支援をやめる事業所が出てくることを意味しますか？そこに対して市の予算は投入される予定はないということでしょうか？そうすると、市が支援をやめるという風にも読み取れるのですが、見解をお示してください。＜内山委員＞	【障害保健福祉課】 近年、高齢の利用者の入院や施設入所等により利用者が減少していますが、地域活動支援センターの利用にあたっては、介護給付費等（生活介護、介護保険サービス）を優先することとしています。 仮に支援をやめる事業所が出てきたとしても、現在の利用者のほとんどは介護給付費等の対象者で、介護給付費等サービスへ移行することができます。 こうしたことから利用者に対する支援は形を変えて継続すると考え、利用料収入減に対し、市が補填する予定はありません。
P16	<4>-15 ひきこもり相談支援	今後の取組として 8050 問題にも取り組んでいくとありますが、非常に重要な観点であろうと思えます。ひきこもりに至るまでの対応も重要ですが、ひきこもりの先には最悪孤立死があります。そのうちの少なくないパーセンテージで発達障害者がいるかもしれないという想定で事業を構築していただけたらと思います。＜内山委員＞	【精神保健福祉センター】 ひきこもり相談支援事業について貴重なご意見をありがとうございます。センター内で意識共有し、取り組んでまいります。
P16	<4>-16 こども部会の開催（自立支援協議会専門部会）	強度行動障害児の予防支援体制ワーキングの設置により実態調査を行ったのであれば、本会議において調査結果をお示してください。＜内山委員＞	【障害保健福祉課】 実態調査については、現在取りまとめ中です。 後日、報告させていただきます。
P17	<5>-4 就労イメージをも	R7年度実績状況の1項目、中学校において（省略）～、前回の資料には記載がありませんでした	【教育センター】 キャリア・パスポートとは、自分の学習状況やキャリア形成を見通

	ったキャリア教育	が、具体的な内容をお示しください。＜浅井委員＞	した振り返りを、学校生活のさまざまな機会に記録し、自分自身の変容や成長を自己評価できるように綴った記録です。小学校から高校までつなげていくものです。小中学校では、年間5枚程度記録を作成し、綴じこむようにしています。
P17	<5>-4 就労イメージをもったキャリア教育	これは障害保健福祉課としてはマッチングを目的とした事業という理解でよろしいですか。＜内山委員＞	【障害保健福祉課】 生徒にとって卒業後の進路を考える機会とするため、特別支援学校の生徒を対象に就労体験（2年生）及び雇用希望の実習（3年生）を行い、実際に多様な部門の職場で働くことにより、企業で働くための就労意欲の向上を図ることを目的としています。
P17	<5>-4	R7年度実績の部分で、何人に対して5回設定し、そのうち何回実施したのでしょうか。 また、「将来の社会自立に向けて必要とされる力を育んだりしながら、働く意欲を培った」とありますが、成果を数値として表すことができないものは記述しない方がよいかと存じます。＜内山委員＞	【教育支援課】 全中学校の生徒に対し、キャリア・パスポートに綴る記録を作成し、将来の生き方を考える機会を、年間5回程度設定しています。実際の実施回数は学校ごとにまちまちで、特に把握していません。 実施状況の記述内容については、次年度以降検討します。
P18	<6>-2 発達障害の情報提供・周知	世界自閉症啓発デーでの展示や情報提供はすばらしいことですが、「市民の関心や理解を深めた」ことは成果を数値として表すことができないため、記述しない方がよいかと存じます。＜内山委員＞	【子育て支援課】 ご指摘ありがとうございます。次回の資料作成時には注意して記述させていただきます。

高校生年代の課題と支援ニーズに関する 調査報告書

令和8年2月

浜松市

公益社団法人 子どもの発達科学研究所

I 本調査の位置づけ

浜松市では発達障害者を支援する施策を円滑に推進するため「浜松市発達障害者支援地域協議会」を設置しています。

令和6年度、浜松市発達相談支援センター「ルピロ」への発達障害者地域支援マネジャー設置の必要性とその役割について協議するために部会を開催しました。市では発達障害者の早期発見・早期支援を目指し、乳幼児期から様々な支援を実施していますが、義務教育が終了したあとは発達障害者が支援を受けられる機会が減少してしまう現状がありました。部会では発達障害者地域支援マネジャーの役割として義務教育終了後の若者への切れ目のない支援体制の構築について様々な視点からご意見をいただきました。

その中で、義務教育終了後に多くの若者が進学する高校での生徒の様子や支援の実態が把握できていないことが課題の一つとされたため、本調査を実施しました。

1 本調査の背景と課題

近年、高校生が学校生活や進路選び、社会生活において多様な困難を抱えているにもかかわらず、適切な支援に結びついていないケースが多く見られます。特に、発達上の困難を抱えているにもかかわらず、診断を受けていない生徒の場合、支援の入り口すら見つけられず、本人や家庭の困り感が深刻化する傾向があります。特に課題として、以下のことが考えられます。

① **中学校からの「引き継ぎ」不足**: 中学校までは支援があっても、高校進学後に支援が途切れる傾向があり、中学校から高等学校等へのスムーズな情報共有が不十分であること。

② **支援体制のばらつき**: 高校内の支援体制や、学校が外部機関と連携する際の具体的な相談先が見えにくいこと。また、公立・私立間で利用できる資源に差があること。

③ **本人と保護者の孤立**: どこに相談してよいか分からず、家族だけで抱え込んでしまうこと。特に、これまで支援を受けた経験がない家庭や、本人や保護者が特性を受容することが難しい場合には、支援が届きにくい傾向があること。

④ **安心して過ごせる「居場所」の不足**: 学校の内外を問わず、生徒が安心して話せたり、少人数で過ごせたりする場所が不足していること。

⑤ **将来への準備不足**: 高校卒業後の就労などを見据えた際、社会に出るために必要な力を身につけるための具体的な準備や支援が十分に提供されていないこと。

2 調査の目的

本調査は、困り感を抱える高校生が早い段階で適切な支援にアクセスできる地域体制を構築することを目的としています。教育・福祉・就労分野の連携を強化し、高校生年代から卒業後までの「切れ目のない支援」を実現することを目指し、エビデンス(根拠)のある科学的な調査として実施されました。

3 調査の仮説

本調査では、具体的な政策提言の根拠とするため、以下の4つの仮説を立てて検証を行いました。

(1) **困りごとの種類や強さの違い:** 発達障害の傾向があると想定される生徒は、学習、友人関係、感覚過敏、疲れやすさなど、複数の領域でより強く、多くの困りごとを抱えている。

(2) **本人の気持ちと周囲の理解のギャップ:** 困り感を抱える生徒は「自分の困り感が理解されていない」と感じやすく、学校での配慮不足や家庭での不和を報告する割合が高い。

(3) **将来への不安の強さ:** 困り感を抱える生徒は「自分に合った将来像が見えない」「何をしたらよいかわからない」と回答する割合が高く、進学先や職場での適応に強い不安を持っている。

(4) **保護者のストレスと情報不足:** 困り感を抱える生徒の保護者は、相談先がわからない、将来が心配、子育ての限界を感じるといった傾向が強い。

4 調査方法

浜松市内の高校に通う生徒、その保護者、および教員を対象に調査を行いました。

(1) **調査実施機関:** 浜松市が発達障害者支援センター運営事業を委託している浜松市発達障害者支援センター運営事業特定業務委託共同企業体(施設名:浜松市発達相談支援センター「ルピロ」)から公益社団法人子どもの発達科学研究所に委託して実施しました。

(2) **調査時期:** 2025年11月～12月に実施しました。

(3) **実施方法:** 学校の協力を得て、担任や担当教員を通じて説明文書と質問用紙を配布しました。回答はオンラインフォームまたはメールによる回収で行われました。

(4) **倫理的配慮:** 本人および保護者から調査への同意を得た上で分析を行っています。

II 調査結果報告

1 本研究の対象者

調査の結果、2,421名分の統合データが集まりました。それぞれの回答者の同意状況は以下のとおりです。

指標	件数(n)	全体に占める割合
重複除外後の統合データ(生徒ID単位)	2,421	100.0%
本人(生徒)の同意あり	2,120	87.6%
保護者の同意あり	1,083	44.7%
教員の同意あり	1,918	79.2%
三者(生徒・保護者・教員)すべての同意あり	823	34.0%

※分析では、回答者ごとに同意を得られた回答のみを用い、回答者間比較では、「生徒と保護者の同意が得られた群(n=966)」及び「生徒と教員の同意が得られた群(n=1704)」を使用しました。また項目によっては回答が得られなかったため、分析対象数が変化している場合があります。

支援指標(本人評定)の定義と分類

本報告書では、自閉スペクトラム症特性(AQ10)とADHD特性(ASRS)を測る国際的な尺度を用い、支援の必要性を示す目安として「支援指標」を設定しました。

尺度における陽性(傾向あり群): 支援が必要な可能性のある生徒。

尺度における陰性(傾向なし群): 特性による困りごとが比較的少ないと考えられる生徒。

分析対象となった1,680名のうち、内訳は以下の通りです。

区分	件数(n)	割合(%)
傾向なし(特性が低い群)	1,369	81.5%
傾向あり(特性が高い群: 支援ニーズの可能性)	311	18.5%

注: ここでの「傾向あり」は医学的な診断を意味するものではなく、あくまで支援の入り口として「相談やサポートが必要な可能性」を広く捉えるための数値です。

2 仮説に対する検証結果

仮説1「困りごとの種類や強さに有意な差が見られる」について

【結果】本仮説は支持されました。傾向がある生徒は、そうでない生徒と比較して、生活のあらゆる面で困難を感じていることが数値として裏付けられました。

①「得意・良好なこと」の比較(「はい」と答えた割合)

自分自身の強みや学校生活の楽しさについて、「傾向あり群」の生徒は全般的に低く回答しています。

項目	傾向なし群	傾向あり群
勉強が得意	21.6%	12.2%
運動が得意	45.2%	27.3%
クラブ・部活動、良好	68.9%	56.1%
学級会などが良好	90.6%	75.4%
コミュニケーションが良好	88.7%	69.7%
将来(進路)希望あり	72.4%	57.8%
家族関係良好	94.5%	88.0%
学校外の友人関係が良好	94.1%	86.8%
学校以外に居場所がある	70.5%	57.7%
その他の得意、良好あり	93.9%	87.3%

②「困りごと」の比較(「はい」と答えた割合)

傾向がある生徒は、学習だけでなく、体調や環境の変化など、複数の領域で困難を抱えています。

項目	傾向なし群	傾向あり群
いやがらせやいじめ	3.5%	7.8%
友達とのトラブル	10.7%	19.4%

仲のいい友だちがいない	2.3%	9.1%
先生に怒られた/体罰	1.4%	3.5%
勉強が分からない	25.7%	52.4%
進路の悩み	47.9%	66.8%
就職の悩み	30.3%	51.0%
クラブ・部活のトラブル	9.5%	18.8%
学校の決まり	7.3%	20.1%
環境移行時の不応	3.9%	12.8%
騒音や匂い(感覚過敏)	23.2%	44.8%
学校とは別のことをしたい	25.7%	49.3%
からだの不調	29.4%	54.2%
家庭生活の変化	3.5%	8.5%
経済的困難	2.1%	7.5%
保護者との関係	10.3%	24.7%
家族の世話や家事	3.8%	6.2%
退学や転校の悩み	4.1%	11.1%
恋人のこと	10.1%	13.5%
性のこと	3.8%	8.9%

③ メンタルヘルスと生活習慣の比較

心理的なストレスや実行機能(段取りを立てる力)についても、大きな差が確認されました。

尺度名	傾向なし群(平均)	傾向あり群(平均)	特徴
不安・抑うつ(PHQ-4)	2.09	4.96	傾向あり群で顕著に高い
ウェルビーイング(WHO-5)	10.25	8.10	傾向あり群で低い。
実行機能の困難(段取り等)	3.45	6.37	傾向あり群で非常に大きい差
睡眠の問題(本人評定)	52.0%	78.1%	傾向あり群で約1.5倍多い

【結論】傾向がある生徒たちは、勉強が分からないだけでなく、体調不良や睡眠不足、将来への不安といった「複合的なつらさ」を同時に抱えています。そのため、特定の悩みへの個別対応(例:学習指導)だけではなく、心理・学習・生活を丸ごと交通整理できる「校内のコーディネーター機能(スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカー等)」を充実させることが求められます。

仮説2「自己理解や周囲の理解・配慮にギャップがある」について

【結果】本仮説は、データによって非常に強く支持されました。生徒本人が「つらい」と感じていることに対して、保護者や教員が「(そのような悩みがあるとは)把握していない」という「未把握率」が極めて高いことが明らかになりました。

① 周囲の大人の「未把握率」の実態

本人が「悩みがある」と答えた項目に対し、大人が「悩みはない」と答えた割合(未把握率)と、両者の認識がどれくらい一致しているか(一致度)を調査しました。

悩みの項目	保護者の未把握率	保護者一致率(カッパ係数)	教員の未把握率	教員一致率(カッパ係数)
いやがらせやいじめ	52.9%	38.4%	91.8%	11.8%
友達とのトラブル	51.1%	39.9%	74.5%	26.5%
仲のいい友だちがいない	28.0%	34.3%	74.4%	21.1%
先生に怒られた/体罰	81.8%	10.3%	96.0%	2.3%
勉強が分からない	43.3%	39.4%	82.4%	14.6%
進路の悩み	51.4%	23.8%	86.0%	4.4%
就職の悩み	69.3%	23.4%	-----	-----
クラブ・部活のトラブル	43.2%	38.2%	87.5%	16.1%
学校の決まり	72.9%	21.8%	93.2%	10.0%
環境移行時の不適応	47.6%	30.0%	98.8%	1.9%
感覚の問題	72.7%	27.8%	-----	-----
学校とは別のことをしたい	90.7%	11.2%	-----	-----
からだの不調	60.2%	35.5%	90.7%	10.1%
家庭生活の変化	72.4%	24.0%	91.4%	12.3%
経済的困難	91.7%	6.7%	84.2%	17.1%
保護者との関係	71.9%	24.4%	92.8%	10.8%
家族の世話や家事	84.2%	11.1%	95.1%	6.4%
退学や転校の悩み	72.1%	32.8%	96.3%	6.7%

恋人のこと	83.3%	21.6%	97.4%	4.2%
性のこと	86.2%	20.4%	100.0%	-0.1%

- **保護者の傾向:** 勉強や友達関係は比較的把握されていますが、「進路」や「性・恋人の悩み」など、プライベートな領域になるほど未把握率が増える傾向にあります。
- **教員の傾向:** どの項目においても**未把握率が74.4%~100.0%と非常に高く**、本人の主観的なつらさを学校場面でキャッチすることの難しさが浮き彫りになりました。
- **一致度(認識のズレ):** 統計的な一致度(kappa係数)で見ると、多くが偶然の一致に近いほど低く、周囲が気づくことに頼る支援の限界が示されています。

【結論】 今回のデータは、「周囲の大人が気づいたら支援する」という従来の運用だけでは、本人だけが抱えている困難の相当数を見落としてしまう構造的な限界があることを示しています。生徒が孤立しやすい、あるいは支援に繋がりにくいといった課題は、この「困りごとの把握」そのものの難しさに根ざしている可能性が高いと考えられます。そのため、先生方の研修や相談体制の強化に加え、生徒本人が自分の状態を安全に、かつ定期的に発信できる仕組み(定期的なセルフチェック、相談窓口の見える化、相談手段の複数化など)を制度として整えていくことが求められます。

仮説3「進路選択や将来像への不安が顕著である」について

【結果】

本調査の結果、仮説は支持されました。傾向がある生徒は、そうでない生徒と比較して、進路や就職、さらには現在の学校に通い続けることに対して、より強い不安や悩みを抱えていることが明らかになりました。

① 進路・就労・学校継続に関する悩みの比較(「あり」と回答した割合)

悩みの項目	傾向なし群	傾向あり群
進路の悩み	47.9% (650/1356)	67.7% (201/297)
就職の悩み	30.2% (408/1350)	51.5% (151/293)
退学・転校を考えた	4.1% (56/1361)	11.2% (33/294)

② 特性の種類(下位分類)による違い

悩みの現れ方は特性の傾向の種類によっても異なり、特にASD(自閉スペクトラム症)とADHD(注意欠如・多動症)両方の傾向を併せ持つ「併存群」が、より深刻であることが分かりました。

悩みの項目	傾向なし群 (p TD)	ASD傾向のみ (sASD)	ADHD傾向のみ (sADHD)	両方の傾向あり(併存群)
進路の悩み	47.9%	68.9%	65.4%	76.6%
就職の悩み	30.2%	55.6%	50.0%	56.5%
退学・転校を考えた	4.1%	8.9%	10.8%	15.2%

【結論】 データが示すニーズの高さから、「進路・就労支援の充実」や「自己理解・意思決定への支援」が必要であることが分かりました。特に「退学・転校を考えた」という悩みは、全体の割合こそ大きくはありませんが、傾向あり群では約2.7倍も高く、中途退学のリスクに直結します。そのため、早期に悩みを把握し、短時間でも適切な介入を行ったり、必要に応じて外部の専門機関と連携したりできるような体制を整えることが、政策として極めて重要です。

仮説4「保護者のストレス・情報不足感も顕著である」について

【結果】本調査の結果、仮説は支持されました。発達特性を高く有する生徒の保護者は、そうでない生徒の保護者に比べて、子育ての負担感や将来への不安をより強く感じている実態が明らかになりました。

① 保護者が抱える困難と相談状況の比較(「あり」と回答した割合)

項目	傾向なし群	傾向あり群	特徴
相談あり(相談したことがある)	64.6% (276/427)	72.4% (218/301)	
子育てに限界を感じる	10.1% (43/427)	21.8% (65/298)	傾向あり群で約2倍
コミュニケーションがうまくいかない	17.3% (74/427)	36.0% (107/297)	傾向あり群で約2倍
子どもの将来が心配	37.9% (162/427)	64.8% (193/298)	傾向あり群で約1.7倍
相談したいが相談先がわからない	11.1% (47/425)	20.2% (60/297)	支援情報へのアクセスに課題

② 特性の種類(下位分類)による負担感の違い(「あり」の割合)

特に将来への不安や子育ての限界感については、ADHD傾向や、ASDとADHDの両方の傾向を持つ「併存群」の保護者で、より深刻な傾向が見られました。

項目	傾向なし群 (p TD)	ASD傾向のみ (sASD)	ADHD傾向のみ (sADHD)	両方の傾向あり (併存群)
相談あり(相談したことがある)	64.6%	67.1%	78.7%	75.8%
子育てに限界を感じる	10.1%	11.6%	26.1%	39.1%
コミュニケーションがうまくいかない	17.3%	22.6%	40.9%	60.3%
子どもの将来が心配	37.9%	53.4%	71.6%	81.2%
相談したいが相談先がわからない	11.1%	11.8%	22.5%	35.9%

【結論】 特性のある生徒の保護者は、一定数が相談行動(72.4%)を起こしている一方で、依然として「相談先がわからない」という強い不安も抱えています。これは、相談には至っているものの、適切な窓口や納得できる解決策にたどり着けていない層が相当数存在することを示唆しています。

また、学校支援への満足度に関する探索的検討では、対象者数が小さい制約はあるものの、満足度が高い保護者ほど本人の困り感が低い分布が示される項目(例:友達トラブル等)がありました。したがって、保護者支援においては単なる制度の案内にとどまらず、「関係づくり(面談機会の確保やペアレントプログラム等)」と「情報の提供(特性理解や進路・就労に関する具体的な資源)」の二本立てで支援を設計していくことが強く求められます。

Ⅲ 仮説検証を踏まえた総合結論・提言

今回の分析により、事前に立てた仮説1～4はすべて支持されました。特に、周囲の大人が困りごとを把握しきれていない現状(仮説2)、進学や就職への強い不安(仮説3)、そして保護者の孤独(仮説4)は、今後の支援の優先順位を決める上で非常に重要な事実です。

本調査では、これらの課題をさらに一步深掘りし、**発達特性の傾向の有無に関わらず**、心身の不調や生活の困難が重なっている生徒を「**ニーズ高(支援の必要性が高い)**」と定義して、その支援状況を点検しました。

※ニーズ高の定義:①ウエルビーイングの低下、②抑うつ不安症状、③睡眠に関する問題、④登校状況・学校適応上のサインの4領域を同時に満たす場合(発達特性の傾向の有無に関わらない)

1 深刻な「支援未接続」の実態

分析の結果、支援が最も必要とされる「ニーズ高」の生徒のうち、実際に支援につながっているのはわずかであり、多くの生徒が「支援未接続」の状態にあることが分かりました。

【表】支援が必要な生徒(ニーズ高)の支援状況

区分	人数	割合
ニーズ判定が可能な生徒(全体)	1,844人	100%
うち「支援が必要な生徒(ニーズ高)」	105人	5.7%
(内訳)支援につながっている	23人	21.9%
(内訳)支援なし(支援未接続)	60人	57.1%
(内訳)支援状況が不明	22人	21.0%

注目すべき点: 支援状況が確認できた生徒(1,608人)に限定すると、**ニーズが高い生徒の72.3%**(83人中60人)が、どこにも**支援が繋がっていない**という、非常に高い未接続率が示されました。

2. なぜ相談に至らないのか

「ニーズが高いのに相談していない層」を詳しく分析すると、その理由は「相談先を知らない」という情報不足ではありませんでした。むしろ、生徒自身の「心の壁」が大きな要因となっています。

【表】支援が必要なのに相談しない理由(重複回答可)

理由	割合
相談しても意味がない	54.2% (32/59)
自分で解決したい	45.8% (27/59)
大した問題ではない	33.9% (20/59)
相談先を知らない	1.7% (1/59)

この結果は、情報の提供や窓口を増やすだけでは不十分であることを示しています。むしろ生徒が「相談しても意味がない」と感じるのではなく、**短時間であっても「相談して良かった」と成功体験を積み重ねるような支援**や、日常の接点(保健室、面談など)から自動的に専門スタッフへつなぐ仕組みが必要です。

さらに詳細に検討すると「傾向あり群」で「大した問題ではない」を選択する割合が高く、困りごとを問題として捉えにくいこと、自己理解・言語化・援助要請の難しさが理由である可能性があります。

3. 今後取り組むべき優先施策

調査結果を踏まえ、以下の3点を中心とした体制整備を提言します。

1. **入学前後の「情報の引き継ぎ」を標準化する:** 中学校から高校へ、いつ・誰が・何を共有するかというルールを明確にし、支援の切れ目をなくすこと。
2. **入学直後の「早期発見」の仕組みを作る:** 入学後の早い段階で、睡眠や体調、登校状況などをチェックし、本人が言い出せないサインをキャッチする必要がある。
3. **「つながるルート(標準導線)」を整える:** 見つかった「ニーズ高の生徒」を、校内の専門スタッフ(スクールカウンセラー/スクールソーシャルワーカーなど)や地域の支援機関へ確実に、そしてスムーズにつなぐ手順をマニュアル化する。

今回の調査では、当初の仮説が全て支持されただけでなく、何らかの支援ニーズを抱えた高校生を支援につなげることの難しさが明らかになりました。今回の調査結果をエビデンスとして、本調査の目的である「困り感を抱える高校生が早い段階で適切な支援にアクセスできる地域体制の構築」が進むことを希望します。

留意点

本調査は、特定の時期に実施したアンケートに基づく分析であるため、すべてのケースにそのまま当てはまるわけではありません。また、支援状況が分からないケースも含まれています。したがって、これらの知見は、現場での取り組みを継続的に見直し、改善していくための指針として活用することが望まれます。

本調査の詳細は、本調査の委託実施団体である公益社団法人、子どもの発達科学研究所にお問い合わせください。